平成２７年（フ）第１１３２号
福岡市早良区内野３丁目２―31　サンブリーズＣ101、前住所福岡県太宰府市通古賀１丁目３番17―602号
債務者　山元　季子
1　決定年月日時　平成27年９月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤木　孝旨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月26日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成27年11月12日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１１１５号
福岡市西区石丸１丁目23番22号
債務者　犬塚　圭一
1　決定年月日時　平成27年９月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越路　倫有
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年11月13日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１１６０号
福岡市南区平和２丁目１番25号
債務者　野間建築積算こと　野間　雅城
1　決定年月日時　平成27年９月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増永　　弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年11月13日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１２３７号
福岡県糸島市前原北４丁目16番54―503号
債務者　三島　敏明
1　決定年月日時　平成27年９月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中原　宏治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月27日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成27年11月13日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１２４０号
福岡市早良区重留７丁目16番36号
債務者　一宮　智司
1　決定年月日時　平成27年９月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田耕一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月27日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成27年11月13日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１２４４号
福岡市早良区荒江３丁目18番５―105号、前住所福岡市早良区小田部７丁目９番１―102号
債務者　永井　勇一
1　決定年月日時　平成27年９月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　碇　　啓太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月13日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第３３８８号
大阪市平野区長吉出戸３丁目１番66―107号
債務者　山口　泰利
1　決定年月日時　平成27年９月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浦　　寛幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月30日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４６０号
宮城県亘理郡亘理町字旧舘29番地３　シティハイムサイトウ201
債務者　加藤　　大
1　決定年月日時　平成27年９月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川　貴士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月27日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成27年11月17日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第５４７号
広島市中区三川町６番３―501号　コスモスビル
債務者　ウイッシュこと　勝又　裕紀
1　決定年月日時　平成27年９月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　風呂橋　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年11月17日まで
広島地方裁判所民事第４部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２７年（フ）第１３０８号
北海道恵庭市大町３丁目２番17―203号
債務者　小野寺忠藏
1　決定年月日時　平成27年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年11月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１３０９号
北海道恵庭市大町３丁目２番17―203号
債務者　小野寺千鶴子（旧姓山谷）
1　決定年月日時　平成27年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年11月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１３２４号
札幌市白石区菊水元町２条５丁目１番１号　ベルエア101号
債務者　小野寺泰弘
1　決定年月日時　平成27年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年11月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１３３４号
札幌市白石区東札幌２条４丁目８番５号　ファーストシティ東札幌201号
債務者　竹崎　　康
1　決定年月日時　平成27年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年11月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１３４１号
札幌市清田区里塚３条６丁目２番６号
債務者　加藤　英明
1　決定年月日時　平成27年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年11月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１３５１号
札幌市白石区菊水元町９条１丁目３番１号　グループホームみのり211号
債務者　大倉エキ子
1　決定年月日時　平成27年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年11月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１３６０号
札幌市白石区北郷４条２丁目17番20号　ロイヤルコート北郷402号
債務者　阿部　浩美
1　決定年月日時　平成27年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年11月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１３９５号
札幌市厚別区大谷地西６丁目１番12号　ハイツ大友202
債務者　内木　富江
1　決定年月日時　平成27年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年11月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部